

**がん検診受診率向上対策事業（新規）／がん診療連携拠点病院機能強化事業／  
がん患者療養生活支援事業（新規）**

**H29当初予算額 132,500千円**

保健福祉部保健予防課  
がん対策推進室(内線3235)

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」及び「茨城県総合がん対策推進計画(第三次計画)」に基づき、がん対策を推進するための施策を実施します。

**1 がん検診受診率向上対策事業（38,000千円）**

**(1) 市町村がん検診受診率向上支援事業**

- ・市町村が実施する受診率向上に効果的な取組に対する支援  
(対象：市町村, 補助率：県10/10, 補助額：1,000千円)

**(2) 企業によるがん検診受診率向上事業**

- ・県民に対する普及啓発事業を行う企業等に対する支援  
(対象：連携協定締結企業・団体, 補助率：県10/10, 補助額：500千円)
- ・従業員が検診を受けやすくするための制度を創設した企業等に対する奨励金の支給  
(対象：県内の中小企業等, 支給額：100千円(定額))



**2 がん診療連携拠点病院機能強化事業（92,000千円）**

- ・質の高いがん医療を提供するため整備している「地域がん診療連携拠点病院」と「地域がん診療病院」の体制強化の支援  
地域がん診療連携拠点病院7病院(拡充)：10,000千円→12,000千円  
地域がん診療病院1病院(新規)：8,000千円

**3 がん患者療養生活支援事業（2,500千円）**

- ・がん患者やその家族の居場所づくりや、心身の機能回復の取組への支援  
(県内のがん医療を提供する医療機関2か所に委託)

○がんによる死亡者数の減少

○がん患者とその家族に対する支援

○がん罹患した後も安心して暮らすことができる社会の実現